

永田浜ウミガメ保全協議会についての経過

- 2008年4月1日 エコツアーリズム推進法が施工
当館の要望により環境省のウミガメ保護に対する動きが始まった。
- 2009年5月、当館を含む地元関係者や行政機関8団体により、「屋久島永田浜ウミガメ観察ルール2009」が策定され、見学者の夜間の浜への立ち入りや子ガメ保護策内の立ち入りの規制（期間5月15日～8月31日）をして、産卵期の観察会（永田ウミガメ連絡協議会が開催）への参加と、ふ化時期の夜間臨時開館（当館が開催）への参加のお願いをした。
- 2009年12月、翌年（2010年）のウミガメの保護及びその産卵・ふ化環境の保全と、当該地域の適正な利用のあり方を検討することを目的とし、永田浜ウミガメ保全協議会（事務局：屋久島自然保護管事務所）が設置された。
- 2010年4月、屋久島永田浜ウミガメ観察ルール2009を一部改正した「屋久島永田浜ウミガメ観察ルール2010」が策定、施行された。（改正部分：立入規制期間5月1日～8月31日、8月の夜間臨時開館の実施予定なし）
- 2011年2月、屋久島永田浜ウミガメ観察ルール2010と同じ内容で「屋久島永田浜ウミガメ観察ルール2011」が施行されることが決まった（内容は2014年まで同じ）。
- 2011年6月、エコツアーリズム推進法に基づく法的な利用規制を目指していたが屋久島町の議会で条例案「特に保護措置が必要な自然観光資源」が議会の反対で白紙になったことで法的な利用規制の目途が立たなくなる。
- 2012年からエコツアーリズム推進法に基づく法的な利用規制を開始することを目指して、地元一体となった持続可能なウミガメ保全体制を構築していく方針となった。
- 2013年2月25日、平成24年度第1回永田浜ウミガメ保全協議会にて提言書「現状の永田浜ウミガメ保全協議会の体制における問題提起について」を提出した。
- 2013年9月、永田ウミガメ連絡協議会との意見交換会（参加者13名）
- 2013年10月から永田区長と2014年度以降のウミガメに関する意見交換を数回行った。
- 2014年1月17日、平成25年度第2回永田浜ウミガメ保全協議会にて永田ウミガメ連絡協議会と連名で要望書「2014年度以降のウミガメ保護対策について」を永田浜ウミガメ保全協議会へ提出。区長と永田ウミガメ連絡協議会との連携が上手くできておらず、永田ウミガメ連絡協議会の一部のメ

ンバーから反対を受け、会議の場では要望は受け入れられなかった。

- 2014年3月中旬、環境省屋久島自然保護官事務所にて永田ウミガメ保全協議会や環境省への要望について話し合う
- 2014年4月5日、2014年1月17日付の要望書について永田区の話し合いが行われる
永田区の総会での決議が必要とのことでまとまった
- 2014年4月29日、永田区総会（環境省 萱島氏来席）
環境省の平成26年度の事業（4事業）を説明したが、2014年1月17日付要望書について話し合いはされなかった。
- 2014年6月20日、当館より永田浜ウミガメ保全協議会事務局へ意見書提出
- 2015年2月23日、平成26年度第1回永田浜ウミガメ保全協議会の事前打ち合わせ（環境省、屋久島町、当館出席）
 - ①2014年6月20日に提出した意見書について
 - ②海岸法に違法しないウミガメ観察について
 - ③踏圧死を少なくするための対策について
 - ④子ガメ保護柵内でのウミガメ観察の範囲拡大
- 2015年2月25日、平成26年度第1回永田浜ウミガメ保全協議会では永田浜ウミガメ保全協議会の構成機関及び団体に2014年6月20日付の意見書については周知されておらず、議題にも挙がらなかった（2月27日に永田浜ウミガメ保全協議会事務局へ問い合わせしたところ、永田浜ウミガメ保全協議会の構成機関及び団体には周知されていないことが判明した）。
- 2015年3月6日、永田浜ウミガメ保全協議会長へ脱会届を提出した。
- 2015年10月、永田ウミガメ連絡協議会解散
- 2015年12月 新永田ウミガメ連絡協議会より、観察会協力依頼を受理、協力することを決めた。

会議の日程や議事録等の詳細は、環境省の下記サイトをご覧ください。

(<http://www.env.go.jp/park/kirishima/ywhcc/np/umigame.htm>)